

Traffic

せんだい都市交通プラン

人口減少局面や少子高齢化の進展を見据え、これからの本 市における交通政策の指針として令和3年3月に策定した新 たな「せんだい都市交通プラン」では、過度に自家用車に依 存しない公共交通を中心とした都市交通の充実に取り組むと ともに、居心地が良く歩きたくなる歩行者空間の創出や、公 共交通や自転車などを利用した快適な移動環境の整備を進め るなど、交通環境の再構築に取り組むこととしております。 また、日常生活における安全・安心な交通環境の形成を進め るなど、多様な都市活動を支える交通政策を推進します。

◆交通の将来目標

東北を牽引する"新たな杜の都"を支える、 質の高い公共交通を中心とした交通体系の実現

~利用しやすい公共交通、暮らしやすいまちづくりへのチャレンジ~

■目指すべき将来の交通体系イメージ

将来に向け、鉄道を最大限に活かすためにこれまで取り組ん できた鉄道駅へのフィーダーバスの結節に加え、都心直行型の バスを主な移動手段とする地域におけるバス幹線軸の形成や地 域交通による移動手段の確保・充実など、過度に自家用車に依 存しない質の高い公共交通を中心とした交通体系の実現に取り 組みます。また、多様な都市活動を支える主要な幹線道路の整 備に取り組みます。

◆基本方針

方針① 質の高い公共交通を中心とした都市交通の充実

方針② 賑わい創出に向けた都心交通環境の再構築

方針③ 多様な都市活動を支える交通政策の推進

仙台市地域公共交通計画

本市が中心となって、事業者や市民と共に、本市における 持続可能な公共交通ネットワークの構築に向け、鉄道や路線 バス、タクシー、地域交通をはじめ、地域の実情に応じた公 共交通のあり方や取組施策を位置づけた「仙台市地域公共交 通計画」を、令和4年3月に策定し、持続可能な移動手段の 確保に向け、それぞれの施策について着実に推進します。

■公共交通に関する目標

市民との協働により、地域の実情に合った、誰もが利用しや すく質の高い公共交通を持続的に確保し、自由に移動ができ る生活の実現とまちなかの賑わい向上をめざします。

■基本方針

基本方針1: 公共交通軸の形成・機能強化

基本方針2 : 路線バスの利便性向上

基本方針3 : 地域交通の維持・確保・充実

基本方針4: 都心回遊交通の強化

基本方針5 : 公共交通のシームレス化・利用促進

■公共交通ネットワークの構築

エリア選定

みんなで支える	需要に応じ、主に路線バスによる運行を維持する
路線バスエリア	エリア
みんなで育む 多様な交通確保エリア	地域、交通事業者、行政の三者で意見交換を行いながら、地域の実情に応じた路線バスや地域交通等の交通サービスのうち適した移動手段を検討するエリア

区間選定(みんなで支える路線バスエリア内)

バス幹線区間	鉄道に準じたサービスにより、都心アクセスの利 便性を確保する区間
バス準幹線区間	バス幹線区間に準じた都心アクセスの利便性を確 保する区間
フィーダー区間	鉄道駅へのアクセス路線として確保する区間

表 地域公共交通計画で取組む施策の一覧

公共交通の基本方針	個別施策
 公共交通軸の形成・機能強化 路線バスの利便性向上 	①バス幹線区間・バス準幹線区間における 利便性向上策の実施
	②フィーダー区間における利便性向上策の実施
	③既存鉄道の機能強化
3. 地域交通の維持・確保・ 充実	④地域が主体となった移動手段の確保・充実
	⑤地域交通と路線バス等をつなぐ交通結節点整備
4. 都心回遊交通の強化	⑥公共交通を利用した都心の回遊の促進
5. 公共交通のシームレス化・ 利用促進	⑦自動運転等新技術の活用の検討
	⑧バス待ち環境整備
	9公共交通の情報提供や案内誘導の改善
	⑩運賃施策等による公共交通利用の促進
	⑪キャッシュレス決済の利活用の促進
	⑫駅やバス・地下鉄車両等のバリアフリー化
	⑬モビリティ・マネジメント等の推進
	⑭MaaSの推進
	⑤旅行者等が移動しやすい環境の整備

